

税法ゼミでの模擬裁判

増山裕一 Yuichi Masuyama
滋賀大学 経済学部 / 教授

1. はじめに

税法ゼミ(専門演習)では担当者が作成したレポートの発表・討論などのほか、模擬裁判を実施していますので、その実施状況を紹介します。

2. 模擬裁判を行う理由

模擬裁判は、法律や法廷手続きの理解を深めるために、実際の裁判の形式や手続きを模倣して行われる学習法であり、法律に関する論理的思考力を身につけるだけでなく、社会人として必要なコミュニケーション能力、表現力や協調性も養うことができるアクティブラーニング型の授業です。大学の法学部では主に刑法の適用を想定して実施しますが、税法ゼミでは実際の税務訴訟事件を題材にして、裁判形式の討論によって法令の理解を深めることに重点を置いています。

税務訴訟を学ぶ必要性は、ゼミ生は税理士、大学院進学や公務員などを目指す学生が多いことにあります。税理士試験では税務訴訟を基にした問題が出題されるため税法の暗記だけでは対応できません。税理士は税務の専門家として不服申立てで納税者の代理人となるほか、裁判では出廷陳述権を付与されており、実務では訴訟事例の研究は必須となっています。また、大学院進学者は博士課程における研究計画の検討、国税専門官は職場でも模擬裁判形式で研修があるほか、公務員は訴訟の担当者となる可能性もあります。

教員からの視点は、学生自身で事件の争点を抽出し、論文や評釈を探して整理することで税制を理解することができ、問題を多面的に考察する能力、自分の意見を明確に述べ、また他人の主張・意見を理解しようとする姿勢・能力など、相互尊重の涵養も重視しています。

3. 模擬裁判のテーマ

模擬裁判では裁判実務の理解より、会社法や会計制度などと異なる税法の考え方を理解することに重点を置きますが、税理士試験に出題される訴訟事件と同レベルであること、大学院進学者には研究テーマ決定の参考になること、国税や地方税職員として実務の参考になるように難解な事件も対象にしています。

最近検討した事件は、税理士試験で出題された競馬馬券事件や損害賠償請求権の計上時期事件、武富士事件などの逆転判決となった事件のほか、判例や学説も賛否が分かれている未決着の事件から選定し、さらに事実関係を少し変更して難度を上げています。

4. 模擬裁判の事前学習

模擬裁判を経済学部で実施するため、事前に訴訟制度などは講義方式で説明しています。

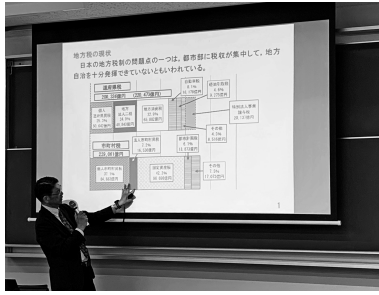
判例検索や判例評釈などの情報収集方法についても解説した後、実際に図書館や電子ジャーナルから資料を収集するほか、税法ゼミのホームページでは法令、関係行政機関や参考文献のサイトなどへのリンク先を貼って、学生が自宅でもインターネットを使用して学習できるよう配慮しています。

また、模擬裁判を実施する前提として裁判傍聴と税務署訪問をフィールドワークとして行っており、裁判所で実際の裁判を傍聴することで法廷の緊張感を感じると関心も高まります。また、税務署はゼミ生の関心の高い訪問先で、署内を巡回して各部門の事務分担や勤務状況などの説明を受けました。

5. 模擬裁判の方法

模擬裁判の方法は、税務大学校で実施されている方法を基本に、他大学の模擬裁判も参考にして経済学部学生向けに改善してきたものです。

模擬裁判では三つの事件を検討するため、原告、被告及び裁判官を担当する3チームとし、順次チーム



の役割を変更してすべての役割を担当します。事件に関する判決文、関係法令や判例解説の一部は印刷して配付したうえ、事件ごとに、1回目講義で事件に関する法令と争点について説明し問題点を理解させ、2回目講義ではチームごとに立論の準備、3回目に模擬裁判を行います。

裁判官チームの進行により、主張する内容を記載した文書(レジュメ)を交換し、被告立論→作戦タイム→原告立論を発表することから始まります。いわゆる筋書きはありませんので、冒頭の立論で主導権をとれるかが決まる大切な発言となるため、各チームは講義の時間外も含め準備に相当努力しているようです。

その後、作戦タイムに続き、発言者を変えながら相互の反論を説明、その後は再反論と続きますが、想定外の指摘や関連法令に関する発言に困惑することもあるため、大学院生も当日は参加し、反論と再反論の作戦タイムでは原告及び被告チームを補佐しています。

なお、頑なに持論に固執する無駄な主張は脱線・困惑するだけです。相手に一部同意するなど突然の方針転換も認めています。また、現行制度の問題点が明らかになり議論が平行線のときは、最後の発言として、相手の主張を一部考慮したより適切な取扱いの妥協案や税制改正案(和解案)を提示することにしています。これは問題点を未解決のまま模擬裁判を終了するより、問題を解決できる新たな課税方法を検討することが事件の理解と卒業論文の作成などでも役立つと考えてのことです。

裁判官チームは進行役ですが、反論・再反論が不十分なときは1回に限り説明を求められます。そして、最後に、裁判官チームによる勝負の判定は、法令の理解度に加えて、立論の組立ての明確さを基準に、説得性の優劣で判断することとしており、実際の裁判結果と同じになるわけではありません。

6. 模擬裁判の効果と展望

私と税務訴訟については、公務員として訴訟実務に携わり、また国税不服審判所において現役の裁判官や書記官と事件を担当したことで、裁判官の考え方、文章表現や審理の進め方などを学べたことは貴重な財産になっています。

模擬裁判を通して、学生は現行税制の問題点を深く理解することができるほか、自分の考えと違う主張・意見を理解しようとする姿勢、相互尊重の精神を持つよう期待しています。また、筋書きはありませんので、斬新な発言もあり教員の資質向上にも役立っています。

模擬裁判は熱心なゼミ生に助けられて高い水準を維持できていますが、原告と被告に分かれて厳しく攻撃防御するため、発表者相互で気まぎさを引きずらないように、演習の最後で模擬裁判の意義を再確認し、充実した討議ができたことに感謝しつつ、爽やかに終わるよう留意しています。

アメリカやドイツには租税裁判所で多くの事件がありますが、我が国は国税不服審判所があることもあって税務訴訟事件は多くはありません。訴訟事件が少ないことはシャープ勧告で「よい兆候でもあり、また悪い印でもある。」と指摘していますが、現在のところ、納税者及び課税当局ともに適切な課税への努力がされていることを反映しているといえます。

今後、財政再建に向けて増税の議論は続くと思えますが、税制には公平性が厳しく求められ、国の経済や国民生活に大きな影響があります。税制(行政)は我々が強い関心を持たば持つだけ公平で効果的なものになりますので、今後も学生が厳しい目で是非を判断してくれることを期待しています。